秋田市告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を廃止したので、同法第69条第1項第2号の規定により告示する。

令和4年1月31日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類:腎臓に関する医療

指定番号	医療機関の名称	所 在 地	開設者名	廃止年月日
40	飯島透析クリニック	秋田市飯島字薬師田 360番地	飯島透析クリニ ック 院長 工 藤 茂 高	令和4年 1月31日